

NEWS 01

65歳以上の方の介護保険料が変更になります

各段階で年間保険料を引き上げ



本年度から65歳以上の方が支払う介護保険料が変更になります。

市では3年ごとに保険料の見直しを実施。今後3年間で介護サービスの利用者が約2万人増え、費用の増加が見込まれることから、保険料を引き上げます。また、保険料が決まる段階区分を「8段階」から「10段階」に変更します。なお、保険料の改定に際しては、基金の取り崩しを行い、引き上げ幅を抑えています。

65歳以上の方には、6月下旬までに本年度の介護保険料の通知を送付しますので、ご確認ください。

47 **【詳細】** 介護保険課 ☎(21)25

平成27年度～29年度の介護保険料(65歳以上)

平成24年度～26年度

段 階	対 象 者	年間保険料		段 階	年間保険料
第1段階	生活保護を受給している方、 中国残留邦人などの方々のための支援給付を受けている方、 老齢福祉年金受給者で世帯全員が市町村民税非課税の方	31,062円	統合	第1段階	27,937円
		27,956円 に軽減予定		第2段階	
第2段階	世帯全員が市町村民税非課税で、本人の前年の公的年金収入金額と合計所得金額の合計が80万円を超え120万円以下の方	40,380円		第3段階	36,318円
第3段階	世帯全員が市町村民税非課税で、本人の前年の公的年金収入金額と合計所得金額の合計が120万円を超える方	46,593円		第4段階	41,905円
第4段階	世帯の中に市町村民税課税者がいて、本人が市町村民税非課税で、本人の前年の公的年金収入金額と合計所得金額の合計が80万円以下の方	55,911円		第5段階	50,286円
第5段階	世帯の中に市町村民税課税者がいて、本人が市町村民税非課税で、本人の前年の公的年金収入金額と合計所得金額の合計が80万円を超える方	62,123円		第6段階	55,873円
第6段階	本人が市町村民税課税で、前年の合計所得金額が125万円未満の方	71,442円		第7段階	64,254円
第7段階	本人が市町村民税課税で、前年の合計所得金額が125万円以上200万円未満の方	77,654円		第8段階	69,842円
第8段階	本人が市町村民税課税で、前年の合計所得金額が200万円以上350万円未満の方	93,185円		第9段階	83,810円
第9段階	本人が市町村民税課税で、前年の合計所得金額が350万円以上500万円未満の方	108,716円		第10段階	97,778円
第10段階	本人が市町村民税課税で、前年の合計所得金額が500万円以上の方	124,246円			111,746円

※第1段階の年間保険料は後日政令で定められる低所得者への軽減措置を踏まえ、軽減する予定です
 ※実際に納める保険料は10円未満を切り捨てた額です。公的年金収入には遺族年金、障害年金などの非課税年金は含みません

より介護が必要な方が利用しやすいサービスに！

特別養護老人ホームなどを新設

平成27年度からの3年間で特別養護老人ホームの定員800人分を新設するほか、介護老人保健施設の定員160人分を新たに整備します。

特別養護老人ホームの入所対象が要介護3以上に

4月から新たに入所する場合、在宅などでの生活が困難な要介護3以上の方に限定します。ただし、要介護1、2の方も特例的に入所できる場合があります。

南区の真駒内緑小学校跡を利用した施設「まこまる」が4月にオープン

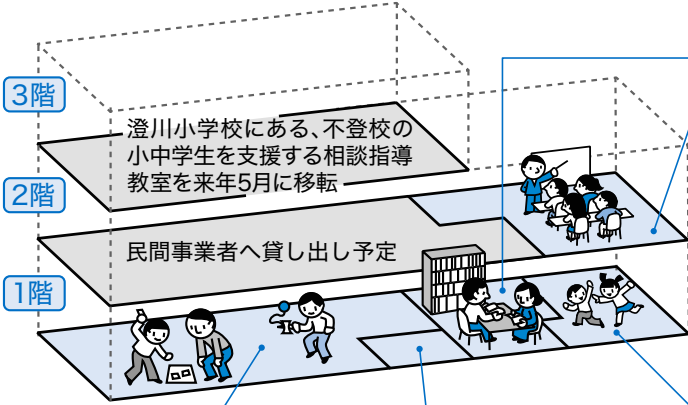
閉校した小学校が子育てや地域活動の場に生まれ変わります

子育てを支援する施設や住民が交流できる場などが集まる施設「まこまる」が、4月1日(水)にオープンします。

これは、平成24年3月に閉校した小学校を、南区の新たなまちづくりの拠点として整備するもの。館内には、子どもが地域の方と交流しながら昔遊びなどを体験できる場のほか、子育てサロン、地域住民と学生が学び合うキャンパスなどが入ります。

誰もが気軽に集える場となるこの施設を、ぜひご利用ください。

45 **【詳細】** 地域計画課 ☎(211)25



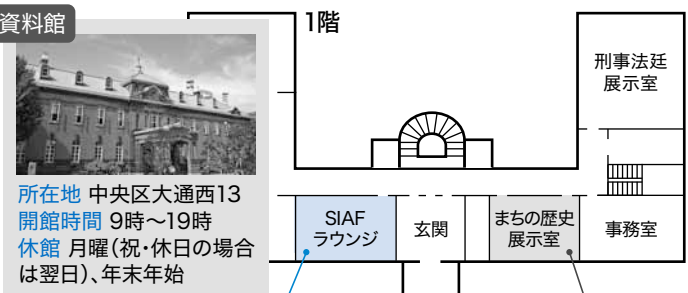
5/9(土)開設
市立大学COCキャンパス (まちの学校)
 市立大学の公開講座を行うほか、図書室や談話室など地域住民が集える場もあります。
開館日時 火曜～金曜13時～20時、土曜10時～17時
電話 ☎596-6675

4/1(水)開設
南区保育・子育て支援センター (ちあふる・みなみ)
 3歳未満の子どもを預かる小規模保育のほか、常設の子育てサロンや子育て相談などを行う施設です。
開館日時 月曜～土曜7時～19時、子育てサロンは9時～17時
電話 小規模保育は ☎215-1736、子育て支援は ☎215-0183

4/10(金)開設
子どもの体験活動の場 (Coモドリ)
 昔遊びやお菓子作り、屋外での体験活動など、子どもが自由にやりたいことに取り組める場です。
開館日時 金曜11時～17時、土・日曜、祝・休日9時～17時。小学校の休み期間中は水曜～日曜、祝・休日9時～17時も開館
電話 ☎213-0906

4/10(金)開設
コミュニティカフェ
 施設の利用者など誰もが気軽に交流できるカフェです。
開館日時 水曜～日曜、祝・休日11時～17時

4/28(火) オープン **アートや札幌の歴史・文化が身近に感じられる施設に！**



所在地 中央区大通西13
開館時間 9時～19時
休館 月曜(祝・休日の場合は翌日)、年末年始

アートに触れられる！

椅子に座ってつづぎながら、札幌国際芸術祭(SIAF)に関する本などを読むことができます。

札幌の歴史・文化が学べる！

4/28(火)～5/31(日)の間、企画展「札幌の過去に見る洪水・土砂災害」を開催します。

大正15年に札幌控訴院として建てられ、国の登録有形文化財にも選定されている資料館に、この春、新たに二つのスペースがオープンします。

一つは、昨年開催した札幌国際芸術祭の関連資料や書籍、その他、市内外の展覧会やイベントなどのアート情報に触れられる場になります。もう一つは、パネルや写真などの貴重な資料を通して札幌の歴史・文化、自然が学べる場に、同時に、企画展も開催します。

アートや、まちの歴史・文化への理解が深められる施設に、ぜひ足を運んでみてください。

45 **【詳細】** 国際芸術祭担当 ☎(211)2314

資料館に2つの新たなスペースが誕生

アートや札幌の歴史・文化に触れられます